

令和 4 年 3 月 4 日

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況

(2022/2/27時点)

1. 現在の申込状況

オンライン資格確認の導入予定施設数

<顔認証付きカードリーダー申込数>

130,797施設 (57.1%) / 229,243施設

【内訳】

病院	6,435 /	8,218施設	78.3%
医科診療所	39,966 /	89,425施設	44.7%
歯科診療所	34,722 /	70,697施設	49.1%
薬局	49,674 /	60,903施設	81.6%

※ 病院の申込割合は**全都道府県で60%超**、うち、**1県で90%以上**、**25府県で80%以上**、**18都道県で70%以上**

医科診療所の申込割合は**15県で50%超**

歯科診療所の申込割合は**3県で70%以上**、**9県で60%以上**

薬局の申込割合は**全都道府県で70%超**、**29都府県で80%以上**

※ 公的医療機関等における申込状況は厚生労働省HPに掲載

2. 準備完了施設数

42,588施設 (18.6%)

※ 院内システムの改修など、準備が完了している施設数

病院	2,790 施設	医科診療所	12,118 施設
歯科診療所	9,114 施設	薬局	18,566 施設

3. 運用開始施設数

28,927施設 (12.6%)

病院	2,097 施設	医科診療所	7,936 施設
歯科診療所	6,698 施設	薬局	12,196 施設

目標：医療機関等の6割程度での導入（令和3年3月時点）、概ね全ての医療機関等での導入（令和5年3月末）を目指す
（令和元年9月デジタル・ガバメント閣僚会議決定）

オンライン資格確認の導入加速化に向けた集中的な取組について

- 「オンライン資格確認」については、令和5年3月末までにおおむね全ての医療機関・薬局で導入することを目指しているが、実施に必要な顔認証付きカードリーダーの申込は、約13万施設（57.1%）となっている一方で、運用を開始した施設数は約2.9万施設（12.6%）となっている（いずれも2月27日時点）。
- まずはカードリーダーを申込済の施設での速やかな導入が重要であり、多岐にわたる課題について関係者が一体となって対応していく環境づくりを行い、導入の加速化に向けて関係者と連携した取組を進めていく。
- さらに、医療機関等の状況や種別ごとの特性に応じた支援を行いつつ、未申込の医療機関等についても状況に応じた働きかけを実施し、進捗状況を定期的に確認しながら、概ね全ての医療機関等における導入を目指していく。

1

医療関係団体による「推進協議会」の設置

- 日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会において、安心・安全でより質の高い医療を提供していくデータヘルスの基盤として、オンライン資格確認を推進していくために、「オンライン資格確認推進協議会」（オブザーバー：厚生労働省、支払基金・国保中央会、保健医療福祉情報システム工業会）を設置。（2月10日に三師会からプレスリリース済）
 - 令和5年3月末までにおおむねすべての医療機関・薬局での導入を目指すとの目標が掲げられている中、推進協議会において、まずは顔認証付きカードリーダー申込済のすべての施設において速やかに導入されるよう、システム事業者への発注が終了している状態を目指すとともに、未申込施設においても令和5年3月末に向けて導入が進むよう、厚生労働省やオンライン資格確認の実施機関、システム事業者に必要な要請等も行いながら、これらの主体と連携して、以下の取組を行う。
 - ・各団体の取組状況の共有 ・各施設、各地域等における好事例の共有
 - ・現場の状況を踏まえたシステム事業者からのヒアリング及び意見交換
 - ・行政の取組状況の検証 ・導入の加速化に向けた課題の共有と対応策の検討
 - ・三師会が連携した合同説明会の開催

診療報酬による評価

○ オンライン資格確認システムの活用により、診断及び治療等の質の向上を図る観点から、以下のような新たな評価を行う。

- 外来において、オンライン資格確認システムを通じて患者の薬剤情報又は特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して診療等を実施することに係る評価を新設する 等

※ 初診の場合であって、オンライン資格確認による診療情報等の取得が困難な場合等には、令和6年3月31日までの間に限り、所定点数に加算する。

医療機関・薬局への支援・働きかけの実施

○ それぞれの医療機関・薬局、システム事業者により対応状況や課題が異なることから、それぞれの医療機関等の準備状況に応じた導入支援・働きかけを行っていく。また、地域単位での働きかけを行っていく。

- 実施機関（支払基金・国保中央会）に設置したコールセンターから架電を行い、当該医療機関・薬局の状況に応じた対応について支援し、導入加速に向けた働きかけを行う。

これらの取組を通じて、個別の医療機関等の状況把握を行い、定期的なフォローアップを行っていく。

- 公的医療機関等について、関係省庁を通じて働きかけを行うとともに、個別の医療機関ごとの進捗状況を厚生労働省において把握し、フォローアップしていく。

- システム事業者からの支援と働きかけの強化に向け、情報の共有と進捗状況や課題の把握を目的として、大手システム事業者を中心とした「システム事業者導入促進協議会」を設置する。

- マイナポイント第2弾を契機として、マイナンバーカードの発行と関係の深い都道府県・市町村に対して、都道府県レベル・郡市レベルでの医療関係団体を対象としたオンライン資格確認導入促進に向けた説明会を行うことを依頼する。その際、要望に応じて、厚生労働省から説明を行うこととし、当該地域における具体的な運用開始状況や導入済機関における反応等を伝えつつ導入に向けた働きかけを行う。

- 上記の取組に加え、以下の視点による取組も行っていく。

医療機関等の種別に応じた取組

- 病院、医科診療所、歯科診療所、薬局それぞれの特性に応じた課題があることから、それぞれの課題に応じた対応を行っていく。

(例)

- 病院：見積りみの段階で導入に向けた動きが止まっているところが一定数あり、見積りに関する相談窓口を関係団体と協力して設けるとともに、導入によるメリットを併せて周知していく。
- 医科診療所：施設数が多いことから、地域レベルでの面的な働きかけも行っていく
- 歯科診療所：中小システム事業者が多いことを踏まえ、ネットワーク事業者による改修請負を引き続き推進していく。
- 薬局：電子処方箋の導入を見据えた対応を行っているところが多く、関係する施策の動向も含めた広報を行っていく。

未申込施設も含めた働きかけの実施

- 令和5年3月末までにおおむね全ての医療機関・薬局で導入することを見据え、現在、カードリーダーを申し込んでいない医療機関等に対しても、導入に向けた取組を働きかけていく。
- 全医療機関・薬局に送付するリーフレット等の内容をより具体化させ、導入のメリットや全体の導入状況、マイナンバーカードの普及状況やマイナポイント第2弾の実施といった情報を発信していく。また、地域単位での働きかけのなかでも申込促進を図っていく。さらに、システム事業者を通じた働きかけも行っていく。

PDCAによるフォローアップ

- 上記の取組について、「オンライン資格確認等検討会議」において、進捗状況を月次で把握したうえで、令和5年3月末までにおおむね全ての医療機関・薬局での導入を目指すという目標の達成に向けた具体的な工程を議論しつつ、定期的に取組の見直しを行っていく。